

所有権解除照会(残債照会)並びに解除依頼書

トヨタモビリティ富山株式会社 行

(自動車の表示) [所有者名義人]

登録番号			
車台番号			
車名	年式(初度登録年月)	型式	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)、および登録手続きに関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

使用名義人(依頼者)

〒 _____
住 所 _____
氏名(自署) _____ 印

TEL _____

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

代理人(販売店・回答書送付先)

〒 _____
住 所 _____
社 名 _____
役 職 名 _____
氏名 _____ 印

TEL _____

FAX _____

※書類の種類 富山県内用 ・ 県外用 (必須、○印をつけて下さい)

所有権解除照会時に必要な一般的書類は、下記の通りです。

①車検証のコピー

②当書面

③運転免許証コピーまたは印鑑証明書コピー(印鑑証明書は発行3か月以内のもの)

※③については

(A)車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため

・個人→住民票・戸籍の附票 ・法人→登記簿謄本等

(B)使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため

・個人→戸籍謄本(戸籍抄本) ・法人→登記簿謄本等

それぞれご提出お願い致します。

④納税証明書コピー

◎お急ぎの場合は書類一式をFAXしてください。書類内容、残債等を確認の上、当社より回答書をFAXいたします。

【所有権解除書類受取り時の必要書類】

所有権解除書類受取り時に必要な書類は、下記の通りです。

①別紙「回答書」 「所有権解除可能」とお答えしたことの確認に使用致します。

②当書面原本(コピー不可)

◎万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信され、トラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

トヨタモビリティ富山株式会社 所有権解除係

〒930-0018 富山市千歳町2丁目5番26号

FAX : 076-432-5142

TEL : 076-432-4141

取扱時間 : 10:00~12:00 / 13:00~16:30

(土日祝・月曜定休は休み)